

4月から後期高齢者医療の「保険料率」が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後の医療費を予測し、長野県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直すことになっていきます。平成22・23年度の保険料率は、平成20・21年度と比べると医療費などの増加が見込まれることから、次のとおり改正されます。

後期高齢者医療「保険料」の算定方法

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割 3万6,225円	+	所得割 (前年中の総所得金額等 - 33万円) × 6.89%
= 1人当たりの保険料額 (限度額 50万円)		

▼均等割額…3万6,225円(改正前3万5,787円)
▼保険料率…6・89%(改正前6・53%)
※新しい保険料率により算定される、『平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書』は、所得確定後の7月以降にお知らせします。

保険料の軽減
所得が少ない方や、社会保障などの被扶養者だった方の保険料は引き続き次のとおり軽減されます。

▼均等割の軽減…下記の表のとおりです。

▼所得割の軽減…前年の総所得金額から基礎控除33万円を引いた額が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

被用者保険の被扶養者の保険料軽減
後期高齢者医療制度加入直前に、社会保険や共済保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減になります。所得割額の負担はありません。(市町村国保・国)

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない方)	9割軽減
33万円以下(上記以外)	8.5割軽減
[33万円+24万5000円×被保険者数]以下(世帯主である被保険者除く)	5割軽減
[33万円+35万円×被保険者数]以下	2割軽減

均等割の軽減
保組合は対象外です) 『特別徴収開始通知書』をお送りしました

保険料を特別徴収により支払われている方に、『特別徴収開始通知書』をお送りしました。4月・6月・8月分の仮徴収額のお知らせです。

※平成22年度保険料額が決定されたことによる期別金額の調整は、10月・12月・2月の本徴収で行います。お問い合わせ
市民環境課 国保年金係
☎3111 内線154

ケーブルテレビなら地デジも安心！今年度『iネット飯山』は多チャンネルをデジタル化します

アナログ放送は、平成23年7月24日で終了し、デジタル放送へ完全移行します。ケーブルテレビiネット飯山では、平成18年に地上デジタル放送、平成21年

に市民チャンネルのデジタル放送を開始していますが、今年度は多チャンネル(BS放送・CS放送)のデジタル化を実施。ことし10月1日にデジタル放送開始を

予定しています。なお、このデジタル化にあわせ、区域内電話サービスは9月末で終了となります。

ご家庭のホームターミナルをセットトップボックスに交換してあるホームターミナルを「セットトップボックス」(デジタルチューナー)に交換します。これにより、デジタルの高画質放送やデータ放送、電子番組表などを利用できるほか、リモコンで地上デジタル放送、市民チャンネル、多チャンネル放送の操作ができるようになります。



視聴できるチャンネルは?
現在ご覧いただいているチャンネルに加え、要望の多かった「スペースシャワーTV」、「BS11」、「BS12」を追加予定です。(QVCについては終了)

アナログテレビもデジタル放送をご覧いただけます
(画質はアナログ画質です)

アナログテレビにセットトップボックスを設置した場合:すべてのチャンネルをご覧いただけるほか、データ放送や電子番組表を利用できます。

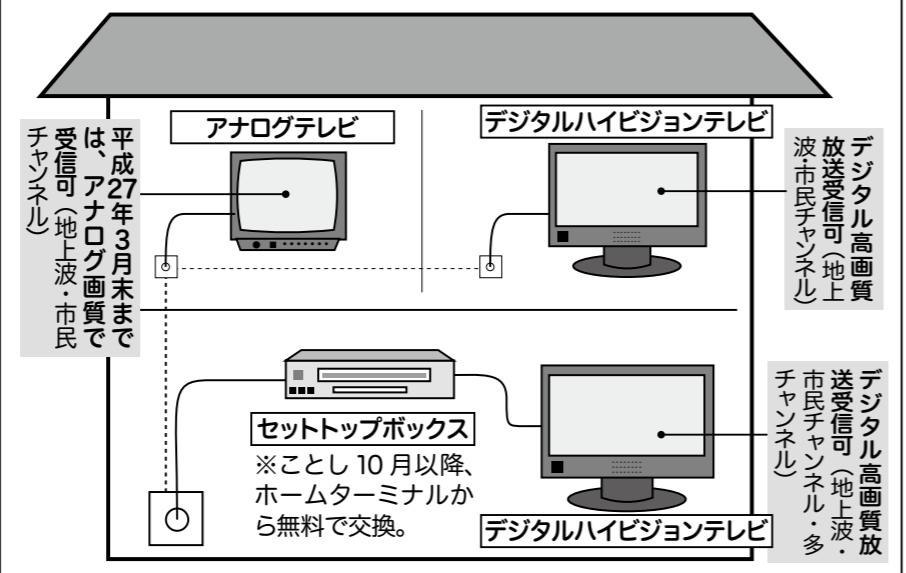
アナログテレビのまま視聴する場合:iネット飯山加入者は、デジアナ変換により、平成27年3月末(予定)まで、アナログテレビ

のままで地上デジタル放送の視聴はできません。市民チャンネルを視聴するには、アナログテレビを利用する場合は、市販の地上デジタルチューナーが必要になります。

※デジアナ変換:暫定的措置としてケーブルテレビ事業者が地上デジタル放送をアナログ放送に変換して再送信することにより、アナログテレビでも一定期間視聴可能とする。

使用料は変わりません
デジタル使用料は、現在と同額で月額2,625円とします(セットトップボックス1台設置の場合)。このほかに、録画機能付きコーラスと地上デジタルのみコーラスを設置します。

iネット飯山デジタル化後のイメージ【使用料 月額 2,625円】



■アンテナ受信(iネット未加入)のご家庭でデジタル放送を視聴するには
①地デジ対応テレビに買い換える ②アナログテレビに市販の地上デジタルチューナーを買い足す(アンテナは基本的には現在お使いのUHFアンテナをご使用いただけます)

下水道へのつなぎこみはお済みですか
下水道に関するお知らせとお願い
新たに3区域が供用開始
3月31日付けで、新幹線飯山駅周辺地域の一部(新町、飯山第2コミプラ地域(上倉及び松倉の一部)、秋津コミプラ(秋津中央)が、公共下水道飯山処理区での供用開始区域になりました。4月以降のコミプラ使用料は、公共下水道の使用料として納入をいただきます。なお、使用料は変わりません。

下水道へのつなぎ込みは
条例に定められた義務です
飯山市のことし3月末現在の下水道への接続率は

84・3%で、まだ接続されていないご家庭も数多く見受けられます。飯山市では、下水道条例で下水道が使えるようになってから1年以内に家庭雑排水の接続、3年以内にトイレを水洗化することが義務となつていきます。快適な生活環境、河川の水質保全、そして下水道経営健全化のためにも、下水道へのつなぎ込みをお願いします。

お問い合わせ
上下水道課 下水道係
☎3111 内線293

個人情報保護・情報公開の実施状況

平成21年度中、市に対して請求があった個人情報保護および情報公開に関する実施状況をお知らせします。

◇飯山市個人情報保護条例の規定に基づく記録情報開示請求状況(請求件数1件(開示1件))

◇飯山市情報公開条例の規定に基づく情報公開請求状況(請求件数7件(公開2件、一部公開5件))

※農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はありません。

お問い合わせ
企画財政課 情報管理係
☎3111 内線394

交換手数料は無料!

デジタル化の手続きは
どうすればいいの?
iネット飯山加入者へ、5月に案内通知を送付します。デジタル加入申込みをいただき、10月以降、宅内工事指定工事人がセットトップボックスの交換を行います。なお、あわせて、区域内電話を撤去させていただきます。

セットトップボックスへの交換手数料はiネット飯山で負担します。加入者の方は、デジタルテレビとセットトップボックスをつなぐケーブル等の実費のみ負担となります。

お問い合わせ
企画財政課 情報管理係
☎3111 内線394